

11 教育

1. 就学相談

< 問合せ >

児童生徒の障がいの状態や発達状況に応じて、最もふさわしい教育を受けることができるよう、就学相談を行っています。特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場として、特別支援学級や特別支援教室、都立特別支援学校があります。

教育センター 内線 3334・3335

荒川区には下記の特別支援学級・特別支援教室が設置されています。

特別支援学級・通級指導学級

学校・学級名	障がいの種別	電話(職員室)
汐入小学校(しおいり学級)	知的障がい	3802-0089
第六瑞光小学校(すずらん学級)		3891-5239
峡田小学校(ひまわり学級)		3891-2051
尾久西小学校(わかくさ学級)		3893-8890
大門小学校(のぎく学級)		3895-7308
第一中学校(六組)		3891-8354
第三中学校(三組)		3801-5808
第四中学校(D組)		3895-7334
尾久八幡中学校(六組)		3893-7776
第三峡田小学校(通級) (きこえとことばの教室)		難聴言語障がい

特別支援教室

特別支援教室とは、これまで通級指導学級で行ってきた発達障がい児童生徒の指導を、全ての小・中学校に設置した特別支援教室で行うものです。拠点校(小学校:二瑞小、汐入東小、二峡小、四峡小、赤土小、尾久宮前小、二日小、六日小 中学校:五中、九中)の巡回指導教員が、各小・中学校を巡回して指導を行い、課題に沿った指導を在籍校で行います。

特別支援教室では、巡回指導教員と在籍学級担任や教科を担当する教員が協働し、在籍学級の中で有意義な学校生活を送ることができるよう、課題改善に向けた指導を実施していきます。

	<p>都立特別支援学校(通学区域があります)</p> <p>知的障がい特別支援学校</p> <p>・王子特別支援学校 北区十条台1-8-41 電話 3909-8777 (西尾久・東尾久・町屋2～6・荒川5～6・東日暮里5～6・西日暮里)</p> <p>・墨田特別支援学校 墨田区八広5-10-2 電話 3619-4851 (上記以外の地域)</p> <p>肢体不自由特別支援学校</p> <p>・花畑学園 足立区南花畑5-24-49 電話 3883-7200 (荒川区全域)</p>
2. 就学奨励費	
< 問合せ >	<p>特別支援学級に通学・通級している児童・生徒の保護者に下記の経費の一部が支給されます。</p> <p>ただし、世帯の所得に応じて制限があります。</p> <p>学用品給与費(通学用品費、遠足費を含む)、学校給食費、入学準備金、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、宿泊を伴う校外活動費</p> <p>学務課学事第二係 内線 3338</p>
3. 荒川区心身障がい者青年教室(さくら教室)	
(1)対象	<p>この教室は区立中学校特別支援学級の卒業生を中心に、クラブ活動や行事等を通して、多面的に余暇を楽しむ教室です。受講生一人ひとりの興味関心により、学ぶ楽しみを味わい、社会人として必要な自主性や協調性を養うとともに、社会性や教養を身につけることを支援します。</p> <p>区立中学校特別支援学級卒業生または、区内在住、在勤、在学の15歳以上の軽度知的障がい者で原則会場まで一人で通える方</p>
(2)開設場所	区立第一中学校(荒川区荒川1-30-1)等
(3)日時	4月(開講式)から3月(閉講式)の日曜日に開講しています
(4)回数	年間17回
(5)内容	クラブ活動、校外学習、合同レクリエーション大会、お楽しみ会など
(6)申込方法	<p>毎年2月から3月にかけて新規募集を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により変更が生じている可能性があります。</p>
< 問合せ >	生涯学習課生涯学習事業係 内線 3355

4. 社会教育

(1)対象	都内在住・在勤の視覚障がい者。
(2)内容	晴眼者とともに学ぶ視覚障がい者教養講座(年11回) 音楽教室(年11回)
(1)対象	都内在住・在勤の聴覚障がい者 音声言語障がい者、健聴者も受講可能です。お問い合わせください。
(2)内容	社会教養講座(昼の部/夜の部) 手話で学ぶ文章教室(前期/夜間のみ、後期/昼間のみ) コミュニケーション教室(健聴者を含む)
(3)参加費	無料
(4)申込先	当日会場(東京都障害者福社会館等) 事前申し込みが必要な場合があります。詳細はお問い合わせください。
< 問合せ >	東京都教育庁 地域教育支援部生涯学習課 電話 5320-6857 FAX 5388-1734